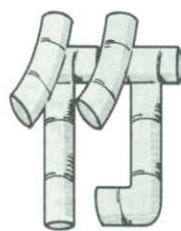




「竹の里みやのじょう」を訪れた外国人は、平成10年から15年までの間、私が案内しただけでも12か国116人にのぼります。一番多かったのが中国です。

平成10年11月、宮之城町で開催された「全国竹の大会」の際に中国浙江省安吉県の王勤副知事一行4人を招いて「友好盟約調印式」が行われました。それ以来、6団体の50人が訪問しています。



の
質問箱
(87)

宮之城町を訪れた外国人は？

虎居 男性70歳

また、友好交

流研修員として張培新氏が平成11年7月から8か月間、謝拍根氏が平成12年2月から7か月間滞在しました。

訪問者は東アジア、東南アジアからが多く、



ネパールのボカレル氏と浜田指導官

平成13年1月には「韓国の竹郷」といわれている全羅南道潭陽郡から観光課長ら5人が、平成15年11月には台湾の竹研究者9人が訪れました。

また、平成12年10月にはフィリピン、マレーシア、インドネシアから3人が、平成12年11月には農業研修生としてパプアニューギニア、フィジー、スリランカ、タイ、インドネシア、マレーシア、ミャンマー、フィリピンの8か国31人が、平成10年1月にネパールから1人、平成11年5月から平成13年3月までの間に

ミャンマーから4回、延べ8人が訪れています。平成12年9月には、遠く南米ブラジルから竹栽培者2人が訪れて交流を深めました。

このように、多くの国から「みやのじょうチクリン村」を訪問して、竹資源の豊富さと竹産業・竹文化を守り育てながら「竹で地域おこし」の実態に触れ感動を覚えた人が多かったです。今後も竹を通じて諸国との交流を深めていければと願わずにはおられません。

ちくりん指導官 浜田 甫

小規模校入学特別認可制度（特認校制度）について

【制度の趣旨と目的】

指定された極小規模校で学ばせたいと希望する保護者・児童に一定条件を付して特別に入学（転学）を認める制度です。

【特認校への入学（転学）】

入学、転学を希望する場合は、別に定めた入学転学条件に基づき町教育委員会が適否を判断します。

【指定する学校】

1. 柊野小学校
2. 泊野小学校
3. 白男川小学校

【特認校へ入学・転学できる学校】

特認校に入学・転学できる学校は、盈進小学校からだけです。

【通学上の条件】

通学用のバスを運行します。

（ただし、一部保護者負担有り）

【入学・転学の期間】

1年以上の通年通学に限ります。

【申込期間】

平成16年11月15日（月）から

平成16年12月17日（金）まで。

【学校見学など】

特認校の見学・参観・体験入学ができます。ご希望の方は直接、当該学校長へ連絡してください。

【その他】

具体的な手続き、内容などのお問い合わせ先
町教育委員会総務課 ☎52-1230